別紙1

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)	ı		連絡先
	キャバレー	対象	【要請内容】	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3104
	ナイトクラブ	対象	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3104
	スナック	対象		健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3104
	バー	対象	要請(=休業協力要請)	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3104
	ダーツバー	対象		健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3104
	パブ	対象		健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3104
遊興施設等	ネットカフェ	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	漫画喫茶	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	カラオケボックス・カラオケ喫茶	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	勝馬投票券発売所	対象		農林水産局	農林水産総務課	082-513-3511
	場外車券売場	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	場外馬(舟)券場	対象		農林水産局	農林水産総務課	082-513-3511
	ライブハウス	対象		健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	風俗等に関する営業	対象				
	大学	対象	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】	環境県民局	大学教育振興担当	082-513-2752
	専門学校	対象	 施設の使用停止及び催物の開催の停止を	環境県民局	学事課	082-513-4496
	高等専修学校	対象	要請(=休業協力要請)	環境県民局	学事課	082-513-4496
	医療系養成施設	対象		健康福祉局	医務課	082-513-3056
	事修学校	対象	対象外の施設については,適切な感染防	環境県民局	学事課	082-513-4496
	各種学校	対象	止対策の協力を要請	環境県民局	学事課	082-513-4496
	日本語学校・外国語学校 インターナショナルスクール	対象		環境県民局	学事課	082-513-4496
十学, 学羽敦华		対象	 【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】	環境県民局	学事課	082-513-4496
大学・学習塾等	自動車教習所	対象	施設の使用停止及び催物の開催の停止に	広島県警	交通部運転免許課	082-228-0110
(オンライン授		[5/11~対象外]		•		
業は対象外)	学習塾(個人塾を含む)	対象	ついて協力を依頼。	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	家庭教師	対象外	対象外の施設については, 適切な感染防	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	英会話教室	対象	止対策の協力を要請	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	音楽教室	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	囲碁・将棋教室	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	生け花・茶道・書道・絵画教室	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	そろばん教室	対象		 商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	バレ工教室	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	体操教室	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	体育館	対象	【要請内容】	121 121 131 1-51	スポーツ推進課	082-513-2641
	屋内・屋外水泳場	対象	施設の使用停止及び催物の開催の停止を 要請(=休業協力要請)	地域政策局 地域政策局		313 2011
	ボウリング場	対象	対象外の施設については、適切な感染防	地域政策局	-	
			, 止対策の協力を要請			
	スケート場	対象		地域政策局		
	ゴルフ場	対象外		地域政策局		
	ゴルフ練習場(※)	対象外		地域政策局		
	バッティング練習場(※)	対象外	※屋内施設は,使用停止の要請の対象と	地域政策局		
	陸上競技場(☆)	対象外	する。	地域政策局		
	野球場(☆)	対象外		地域政策局		
	テニス場(☆)	対象外	 ☆屋外運動施設の観客席部分について	地域政策局		
	サッカー場 (☆)	対象外	は、使用停止の要請の対象とする	地域政策局]	
	フットサル場(※,☆)	対象外	は、使用停止の安峭の対象とする	地域政策局]	
運動、遊技施設		対象外		地域政策局	1	
	柔剣道場	対象		地域政策局	1	
	スポーツクラブなどの運動施設	対象		地域政策局	1	
	ホットヨガ・ヨガスタジオ	対象		地域政策局	1	
	テーマパーク	対象		商工労働局	 商工労働総務課	082-513-3311
	遊園地	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	マリーナ (※)	対象外		<u> </u>	港湾振興課	082-513-3311
			 △一定の距離(2m)をとって利用可	農林水産局		082-513-4019
	釣り堀(△)	対象	△ 左ツ昨雁(2111)でCJ(利用り		農林水産総務課	
	遊漁船(△)	対象		農林水産局	農林水産総務課	082-513-3511
	潮干狩り(△)	対象		農林水産局	農林水産総務課	082-513-3511
	観光遊船(△)	対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	キャンプ場	対象				
	マージャン店	対象				
	パチンコ店	対象				
	ゲームセンターなどの遊技場	対象				
劇場等	劇場	対象 [5/11~対象外]	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	観覧場	対象 [5/11~対象外]	要請(=休業協力要請)	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	プラネタリウム	対象 [5/11~対象外]		商工労働局	 商工労働総務課 	082-513-3311
	映画館	対象			①商工労働総務課 	1082-513-3311
		[5/11~対象外]		②健康福祉局	②食品生活衛生課	2082-513-3097
	演芸場	<u>[[5/11∼//]象/円</u> 対象		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
		[5/11~対象外]			אישן בעב יטיויניהן בי ע	

##	種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)		 問合先	連絡先
		集会場,展示場,文化会館,多目的	対象	【要請内容】	環境県民局	環境県民総務課	082-502-1340
特別		ホールなど		施設の使用停止及び催物の開催の停止を			
対象 対象 対象				要請(=休業協力要請)			082-513-4496
競合 別身外				対象外の施設については, 適切な感染防			082-513-4496
解析性				止対策の協力を要請		,	082-513-3103
15/11-3/8-9/1				4	-		082-513-4496
(大) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1		博物館 			教育委員会	生涯字省課 	082-513-5011
15/11-348(4) 2月11-348(4) 2月11-348(4) 2月11-348(4) 3月11-348(4) 3月11-348(4)		羊/投 館		-	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	002 512 5011
(大田		夫彻路 				生涯子首誄 	082-513-5011
15/11-148-9 対象 15/11-148-9 15				 - □ □	<u></u> 数容禾昌△	上海学习 理	082-513-5011
公主		凶音站(二)				土涯于自味	002-313-3011
製字部	会・展示施設	人 公 足 館		1	数音委昌 会	生涯学習課	082-513-5011
15/11-対象外 対象				1			082-513-5011
記念版 対象		1113 AL				工"工" 日	002 313 3011
(5/11-対象外) 対象		 記念館		1	教育委員会	生涯学習課	082-513-5011
対象		25.53.12					
対象				1	教育委員会	生涯学習課	082-513-5011
対象			 [5/11~対象外]				
他物国 15/11-対象外 対象 15/11-対象外 15/11-対象の協力を要請 15/11-対象の協力を要請 15/11-対象の協力を要請 15/11-対象例 15/11-対象例 15/11-対象例 15/11-対象例 15/11-対象の協力を要請 15/11-対象例 15/11-対象の協力を要請 15/11-対象の協力を要請 15/11-対象の協力を対象 15/11-対象の協力を要請 15/11-対象の協力を要求 15/11-対象の法力を要求 15/11-対象の法力を要求 15/11-対象の法力を要求 15/11-対象の法力を要求 15/11-対象の法力を要求 15/11-対象の法力を要		動物園		1	教育委員会	生涯学習課	082-513-5011
植物園 対象			 [5/11~対象外]				
製造		植物園		1	教育委員会	生涯学習課	082-513-5011
製売機関 対象 大小を用いる 大小を用いる 大小を用いる 大小を用いる 大小を用いる 大小・ショップ (ベットショップ (ベットラード売り 対象 大小・大きつ 対象 大小・大きつ 大小・大きの 大小・大			[5/11~対象外]				
		観光農園	_ ,]	農林水産局	農林水産総務課	082-513-3511
塩を除く) 大学		その他の社会教育施設	対象		教育委員会	生涯学習課	082-513-5011
マース・アンドラ (アリラング) 対象 (アリー・ で) 対象 (アリー・ アリー・ アリー・ アリー・ アリー・ アリー・ アリー・ アリー・		ペットショップ(ペットフード売り	対象	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】	①商工労働局	①商工労働総務課	1082-513-3311
15/11-対象外 対象		場を除く)		施設の使用停止及び催物の開催の停止を	②健康福祉局	②食品生活衛生課	2082-513-3103
全年展示場(戸建て、マンション)対象 上対策の協力を要請 応工労働総務課 082-		ペット美容室(トリミング)	対象	要請(=休業協力要請)	①商工労働局	①商工労働総務課	1082-513-3311
全年展示場(戸建て、マンション)対象 上対策の協力を要請 応工労働総務課 082-			[5/11~対象外]	対象外の施設については, 適切な感染防		②食品生活衛生課	2082-513-3103
(住宅展示場 (戸建て, マンション) 対象			対象				082-513-3311
金券ショップ 対象		住宅展示場(戸建て,マンション)	対象				082-513-3311
古本屋 対象外 対象 対象							082-513-4164
### 18-5 中屋・鉄道模型店 対象				-			082-513-3311
田墓・将棋館店 対象		· · · · —		4			082-513-3311
DVD/ビデオ(CD/レコードショップ 対象外 施設の使用停止及び催物の開催の停止に 西工労働総務課 082- のアウトドア用品、スポーツグッズ店 対象 対象外の施設については、適切な感染的 西工労働総務課 082- 西工労働総務課 082- 西工労働総務課 082- 西工労働総務課 082- 日本				 			082-513-3311
DVD/ビデオレンタル 対象外の施設については、適切な感染的 商工労働局 商工労働総務課 082-1 1/1 1				<u> </u>			082-513-3311
アウトドア用品、スポーツグッズ店 対象 コルフショップ 対象 土産物屋 対象 下が行代理店 (店舗) 対象 下イトルグッズ専門店 対象 アイトルグッズ専門店 対象 ネイルザロン 対象 まつ毛エクステンション 対象 とお話か合 対象 とお話か合 対象 とお話か合 対象 とお話か合 対象 とお話から 対象 とお話が良から思います。 では、通りな感染的 商工労働総務課 082-商工労働局 荷工労働総務課 082-商工労働局 位工労働総務課 082-商工労働局 位工労働総務課 082-商工労働局 位正労働総務課 0.08 (金融本活衛生課 2.08 (金融大衛生) (金融大海生課 2.08 (金融大海生) (金融大海生課 2.08 (金融大海生) (金融大海生課 2.08 (金融大海生) (金融大海県 0.08 (金融大海生) (金融大海生) (金融大海生) (金融大海上)		<u> </u>		4			082-513-3311
五上産物屋 対象 上対策の協力を要請 商工労働局 商工労働総務課 082-				=			082-513-3311 082-513-3311
上座物屋 対象 旅行代理店 (店舗) 対象 対象 アイドルグッズ専門店 対象 不作ルプッズ専門店 対象 商工労働局 商工労働総務課 082-		<u> </u>]			082-513-3311
旅行代理店(店舗) 対象				」止対策の協力を要請 			082-513-3311
デイドルグッズ専門店 対象 ネイルサロン 対象 まつ毛エクステンション 対象 乙ーパー銭湯 対象 岩盤浴 対象 お窓浴 対象 お窓浴 対象 お窓浴 対象 お窓浴 対象 登体院・リラクゼーション (※) 対象 E体院・リラクゼーション (※) 対象 E内房けサロン 対象 原工ラーレーション 対象 両工労働局 両工労働総務課 082- 商工労働局 両工労働総務課 082-				1			082-555-2010
ネイルサロン 対象 一方のモエクステンション 対象 一方のモエクステンション 対象 一方のモンラ 一方の田上の田上の田上の田上の田上の田上の田上の田上の田上の田上の田上の田上の田上の		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		†			082-513-3311
業施設				1			082-513-3311
 業施設 スーパー銭湯 対象 岩盤浴 サウナ 対象 整体院・リラクゼーション(※) 対象 正ステサロン 対象 日焼けサロン 対象 日焼けサロン 対象 円成・サロン 対象 円が働局 (2食品生活衛生課 (208) (20年福祉局 (2食品生活衛生課 (208) (20年福祉局 (20年年) (208) (20年福祉局 (20年年) (208) (208) (209) (1			1082-513-3311
スーパー銭湯 対象 岩盤浴 対象 サウナ 対象 単ウナ 対象 整体院・リラクゼーション(※) 対象 ①商工労働局 聖体院・リラクゼーション(※) 対象 対象 正ステサロン 対象 日焼けサロン 対象 脱毛サロン 対象 万ォトスタジオ 対象 英術品販売 対象 人塩店 対象 人塩店 対象 人塩店 対象 人塩店 対象 人塩店 対象 人口の 対象 大きんの (2食品生活衛生課 ②食品生活衛生課 (208 (2食品生活衛生課 (208 (308 (2健康福祉局 (308 (308 (308 (308 (309 (308 (308 (308 (309 (308 (309 (308 (309 (308 (309 (308 (309 (308 (309 (309 (309 (309 (309 (309 (309 (309	業施設		, 2,2,				2082-513-3097
 岩盤浴 対象 サウナ 対象 登体院・リラクゼーション(※) 対象 正ステサロン 対象 日焼けサロン 対象 日焼けサロン 対象 万すり働局 (1) 商工労働総務課 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)		スーパー銭湯	対象	1			1082-513-3311
 岩盤浴 対象 サウナ 対象 ②食品生活衛生課 ②08 ②食品生活衛生課 ②08 ①商工労働局 ①商工労働総務課 ②食品生活衛生課 ②08 整体院・リラクゼーション(※)対象 工ステサロン 対象 日焼けサロン 対象 万真屋 フォトスタジオ 美術品販売 展望室 仏壇店 力象 占い屋 対象 上する。 ①商工労働局 商工労働総務課 の82- 商工労働局 商工労働総務課 の82- 6 6 6 6 6 6 7 6 6 6 7 6 7 6 6 6 6 7 8					②健康福祉局	②食品生活衛生課	2082-513-3097
サウナ 対象 ①商工労働局 ②食品生活衛生課 ②08 ・整体院・リラクゼーション(※) 対象 西工労働局 商工労働総務課 082- ・エステサロン 対象 西工労働局 商工労働総務課 082- ・西工労働局 商工労働総務課 082-		岩盤浴	対象	1			①082-513-3311
サウナ 対象 ①商工労働局 ①商工労働総務課 ①08 整体院・リラクゼーション(※) 対象 西工労働局 商工労働総務課 082- エステサロン 対象 西工労働局 商工労働総務課 082- 日焼けサロン 対象 西工労働局 商工労働総務課 082- 時にサロン 対象 西工労働局 商工労働総務課 082- 写真屋 対象 対象 西工労働局 商工労働総務課 082- フォトスタジオ 対象 西工労働局 商工労働総務課 082- 美術品販売 対象 ※主として利用者が身体機能の維持を目					②健康福祉局	②食品生活衛生課	2082-513-3097
整体院・リラクゼーション(※)対象商工労働局商工労働総務課082-エステサロン対象商工労働局商工労働総務課082-日焼けサロン対象商工労働局商工労働総務課082-万ま屋対象西工労働局商工労働総務課082-フォトスタジオ対象西工労働局商工労働総務課082-養術品販売対象※主として利用者が身体機能の維持を目商工労働局商工労働総務課082-仏壇店対象かとして利用者が身体機能の維持を目商工労働局商工労働局商工労働総務課082-占い屋対象とする。をする。商工労働局商工労働総務課082-佐油対象とする。商工労働局商工労働局商工労働局商工労働総務課082-市工労働局商工労働局商工労働局商工労働総務課082-市工労働局商工労働総務課082-商工労働局商工労働総務課082-市工労働局商工労働総務課082-商工労働局商工労働局商工労働総務課082-市工労働局商工労働総務課082-商工労働局商工労働総務課082-		サウナ	対象]			1082-513-3311
エステサロン対象商工労働局商工労働総務課082-日焼けサロン対象商工労働局商工労働総務課082-房真屋対象商工労働局商工労働総務課082-フォトスタジオ対象商工労働局商工労働総務課082-美術品販売対象※主として利用者が身体機能の維持を目商工労働局商工労働総務課082-佐壇店対象かとして利用する施設は、要請の対象外商工労働局商工労働総務課082-占い屋対象とする。商工労働局商工労働総務課082-生活必需物資の小売り関係等以外の対象とする。商工労働局商工労働局商工労働総務課082-商工労働局商工労働総務課082-商工労働局商工労働総務課082-商工労働局商工労働総務課082-商工労働局商工労働総務課082-商工労働局商工労働総務課082-商工労働局商工労働総務課082-					②健康福祉局	②食品生活衛生課	2082-513-3097
日焼けサロン 対象 脱毛サロン 対象 写真屋 対象 フォトスタジオ 対象 美術品販売 対象 展望室 対象 仏壇店 対象 占い屋 対象 生活必需物資の小売り関係等以外の方面 対象 店舗 下書 商工労働局 商工労働総務課 商工労働局 商工労働総務課 商工労働局 商工労働総務課 082- 商工労働局 商工労働局 商工労働総務課 082-		整体院・リラクゼーション(※)	対象]	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
脱毛サロン対象商工労働局商工労働総務課082-写真屋対象商工労働局商工労働総務課082-フォトスタジオ対象商工労働局商工労働総務課082-美術品販売対象※主として利用者が身体機能の維持を目商工労働局商工労働総務課082-仏壇店対象めとして利用する施設は、要請の対象外 とする。商工労働局商工労働総務課082-古い屋対象とする。商工労働局商工労働総務課082-生活必需物資の小売り関係等以外の 店舗対象とする。商工労働局商工労働局商工労働総務課082-		エステサロン]	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
写真屋対象商工労働局商工労働総務課082-フォトスタジオ対象高工労働局商工労働総務課082-美術品販売対象※主として利用者が身体機能の維持を目商工労働局商工労働総務課082-低塩店対象めとして利用する施設は、要請の対象外とする。商工労働局商工労働総務課082-古い屋対象とする。商工労働局商工労働総務課082-生活必需物資の小売り関係等以外の店舗対象とする。商工労働局商工労働総務課082-]			082-513-3311
フォトスタジオ対象商工労働局商工労働総務課082-美術品販売対象※主として利用者が身体機能の維持を目 的として利用する施設は、要請の対象外 占い屋商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働総務課082-古い屋対象とする。商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働総務課 商工労働総務課 の82-				_			082-513-3311
美術品販売対象※主として利用者が身体機能の維持を目 が多商工労働局 商工労働総務課082-2 6 1 1 2 2 3 4 5 6 5 6 7 6 7 9 				_			082-513-3311
展望室対象※主として利用者が身体機能の維持を目 的として利用する施設は、要請の対象外 占い屋商工労働局 商工労働局 				-			082-513-3311
仏壇店対象的として利用する施設は、要請の対象外 とする。商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働局 商工労働総務課082- 商工労働総務課 商工労働局 商工労働局							082-513-3311
占い屋 対象 とする。 商工労働局 商工労働総務課 082- 生活必需物資の小売り関係等以外の対象 方面工労働局 市工労働局 市工労働総務課 082- 店舗 の82-				1			082-513-3311
生活必需物資の小売り関係等以外の 対象				的として利用する施設は、要請の対象外			082-513-3311
店舗				とする。			082-513-3311
			対象 		商工労働局 	商工労働総務課	082-513-3311
			116	-			000 5:5
生活必需サービス以外のサービス業 対象		生活必需サービス以外のサービス業	对家 		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311

2 施設の種別によっては休業の協力を要請する施設

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)		問合先	連絡先
	幼稚園	対象	【要請内容】	教育委員会	学校経営支援課	082-513-4966
			特段の事情により自宅で過ごすことがで			
			きない幼児については, 個別に相談の	環境県民局	学事課	082-513-2758
			上, 受入れの継続を要請			
	小学校	対象	【要請内容】	教育委員会	学校経営支援課	082-513-4966
			原則として施設の使用停止及び催物の開			
			催の停止を要請			
+				環境県民局	学事課	082-513-2758
文教施設	中学校	対象		教育委員会	学校経営支援課	082-513-4966
				環境県民局	学事課	082-513-2758
	義務教育学校	対象		教育委員会	学校経営支援課	082-513-4966
	高等学校	対象		教育委員会	学校経営支援課	082-513-4966
			_	環境県民局	学事課	082-513-2758
	高等専門学校	対象	_	環境県民局	大学教育振興担当	082-513-2752
	中等教育学校	対象	_	教育委員会	学校経営支援課	082-513-4966
	特別支援学校	対象		教育委員会	学校経営支援課	082-513-4966
			I Fare-t Labor		特別支援教育課	082-513-4981
	保育所等(幼保連携型認定こども園		【要請内容】			
	を含む)	対象外	休業協力要請の対象外とするが, 医療従	 健康福祉局	 安心保育推進課	082-513-3174
		73201	事者や社会の機能を維持するために、就	KERSTIM IEA'S		002 010 017 1
			業継続が必要な者, ひとり親などで仕事			
	学童クラブ		を休むことが困難な者の子供等の保育等			
		対象外	を確保しつつ, 保育の縮小や臨時休園等	健康福祉局		082-513-3174
			について要請する。			
		対象外	【要請内容】	// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	07 ch +/ 155 - m	
			適切な感染防止対策の協力を要請	健康福祉局	障害者支援課	082-513-3158
<u> </u>	子育て世代包括支援センター	対象外	1	健康福祉局	之 州土並	082-513-3171
社会福祉施設等	子育て支援拠点			健脉伸仙/ 	子供未来応援課 	082-513-31/1
	上記以外の児童福祉法関係の施設	対象外	7	健康福祉局	こども家庭課	082-513-3167
	障害福祉サービス等事業所	対象外		健康福祉局	障害者支援課	082-513-3158
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	対象外		健康福祉局	地域福祉課	082-513-3140
	婦人保護施設	対象外		健康福祉局	こども家庭課	082-513-3173
	原爆養護老人ホーム	対象外		健康福祉局	被爆者支援課	082-513-3109
	通所介護その他これらに類する通所		【要請内容】			
	又は短期間の入所により利用される		休業協力要請の対象外とするが, 可能な		 地域福祉課	082-513-3208
	福祉サービスを提供する施設(通所	対象外	限りの利用自粛の依頼を要請	健康福祉局	障害者支援課	082-513-3208
	又は短期間の入所の用に供する部分					002-313-3130
	に限る。)					

3 社会生活を維持する上で必要な施設

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)		問合先	連絡先
医療施設(※)	病院	対象外	【要請内容】	健康福祉局	医務課	082-513-3056
	診療所	対象外	┩ -^^:::: 適切な感染防止対策の協力を要請	健康福祉局	医務課	082-513-3056
	歯科	対象外		健康福祉局	医務課	082-513-3056
	薬局	対象外	1	健康福祉局	薬務課	082-513-3222
	鍼灸・マッサージ	対象外		健康福祉局	医務課	082-513-3056
	接骨院	対象外	――※国家資格有資格者が治療を行うもの以	健康福祉局	医務課	082-513-3056
	柔道整復	対象外		健康福祉局	医務課	082-513-3056
	卸売市場	対象外	↓ - │【要請内容】	農林水産局	販売・連携推進課	082-513-3588
	食料品売り場(※)	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3300
	百貨店における生活必需品売場	対象外	」適切な感染防止対策の協力を要請 ■	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	ホームセンターにおける生活必需品		-	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
		X1387F		向上刀倒/ 0 	向上刀倒秘伪床 	062-313-3311
	売場 スーパーマーケットにおける生活必	社免 从	-	 商工労働局	 商工労働総務課	082-513-3311
		XJSKYF	※移動販売店舗を含む。	向上力倒问 	向上力倒秘伤床 	002-513-5511
	需品売場 コンビニエンスストア	対象外	-	 商工労働局	 商工労働総務課	082-513-3311
			-			
	ショッピングモールにおける生活必	刈豕外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
生活必需物資販	需品売場	ᆉᄼᅲᅯ	4	立て 単月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	002 542 2244
売施設	ガソリンスタンド	対象外	4	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	靴屋	対象外	_	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	衣料品店 (A) With D C	対象外	_	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	化粧品店	対象外	_	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	時計店	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	眼鏡店	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	かばん屋	対象外	_	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	雑貨屋	対象外	_	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	文房具屋	対象外	_	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	判子販売店	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	酒屋	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	飲食店(居酒屋含む)(宅配・テイ	対象外	【要請内容】	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3104
	クアウト含む)		適切な感染防止対策の協力を要請,営業			
		対象外	時間短縮の協力を要請	 健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3104
	神達店(七郎・ナイクグラド音句)	X1387F	・営業時間の短縮については、これまで)连/永伸化/D		062-313-3104
◆声担供 标訊			夜8時以降から朝5時までの間に営業し			
食事提供施設	喫茶店	対象外	ている店舗に対して、朝5時から夜8時	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3104
			·			
			までの間の営業を要請し、酒類の提供は			
	和菓子・洋菓子店等	対象外	で 7 時までとすることを要請。(宅配・	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3104
			テイクアウトを除く。)			
	ホテル	対象外	【要請内容】	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	ホテル カプセルホテル	対象外	-	健康福祉局 健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	旅館	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請 	健康福祉局 健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	民泊	対象外	-	健康福祉局 健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
住宅、宿泊施設	共同住宅	対象外	4	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	寄宿舎	対象外	-	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
		対象外	-	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	下宿 ニゴナニリ		-			
	ラブホテル	対象外	【西語中央】	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	バス	対象外	【要請内容】	地域政策局	地域力創造課	082-513-2579
	タクシー	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請 	地域政策局	地域力創造課	082-513-2579
	レンタカー	対象外	4	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	鉄道	対象外	4	地域政策局	地域力創造課	082-513-2579
父迪俄 以 寺	船舶	対象外	4	地域政策局	地域力創造課	082-513-2579
	航空機(空港)	対象外	4	土木建築局	空港振興課	082-513-4013
	物流サービス(宅配等)	対象外	4	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	倉庫・配送センター(港湾関係) 	対象外	4	土木建築局	港湾振興課	082-513-4019
	コンテナターミナル	対象外	4	土木建築局	港湾振興課	082-513-4019
	旅客ターミナル(港)	対象外		土木建築局	港湾振興課	082-513-4019

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)		問合先	連絡先
工担 华	工場	対象外	【要請内容】	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
工場等	作業場	対象外	→ ・・適切な感染防止対策の協力を要請	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	銀行・ATM	対象外	【要請内容】	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
今回	消費者金融等	対象外	┥ 適切な感染防止対策の協力を要請	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
金融機関・官公	証券会社	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
署・事務所等	保険代理店	対象外	7	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	事務所	対象外	7	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	メディア	対象外	【要請内容】	総務局	ブランド・コミュニ	082-513-2374
			適切な感染防止対策の協力を要請		ケーション戦略チーム	
	葬儀場・火葬場	対象外	1	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	銭湯(公衆浴場)(※)	対象外	↑ 」※物価統制令の対象となるもの	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	質屋	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	理美容院	対象外	1	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	貸倉庫	対象外	1	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	貸衣装屋	対象外	1	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	呉服屋	対象外	7	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	不動産屋	対象外	1	土木建築局	建築課	082-513-4185
	結婚式場(貸衣装を含む)	対象外	7	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	ペットホテル	対象外	7	健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3103
	たばこ屋(たばこ専門店)	対象外	7	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	ブライダルショップ	対象外	7	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	本屋	対象外	7	商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	自転車屋	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	家電販売店	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
その他	園芸用品店	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	手芸店	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	修理店(時計・靴・洋服等)	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	鍵屋	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	100円ショップ	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	駅売店	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	家具屋	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	金物屋	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	自動車販売店・カー用品店	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	花屋	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
				農林水産局	農業経営発展課	082-513-3592
	クリーニング店	対象外		健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	ランドリー	対象外		健康福祉局	食品生活衛生課	082-513-3097
	造園・植木・花屋	対象外		商工労働局	商工労働総務課	082-513-3311
	ごみ処理関係(産業廃棄物・一般廃	対象外		環境県民局	循環型社会課,	082-513-2957
	棄物(ごみ・し尿・浄化槽))				産業廃棄物対策課	082-513-2963
		対象	_	土木建築局	道路企画課	082-513-3891
	道の駅(食料品売り場,飲食店,銭	対象外		土木建築局	道路企画課	082-513-3891
	湯, 駐車場等)					